

全国高等学校 ARDF 競技大会 危機管理マニュアル

Ⅰ 緊急時対応の基本的な考え方

(1) 緊急事案

競技会場等において以下の緊急事案・疾病等が発生した場合、現場において迅速に適切な対応を取るとともに、電話又はFAX等で実行委員長が高ア連事務局に連絡する。

- ア 災害(大雨、暴風、地震、落雷等)
- イ 事故(交通事故等) 人身事故等で傷病者が重篤な場合
- ウ 病院搬送事例
- エ 怪我
- オ 食中毒
- カ 熱中症
- キ その他(感染症など)

(2) 参加者の安全確保及び被害の拡大防止

緊急事案または疾病等が発生した場合、実行委員会は、その事案を勘案し 110 番、又は 119 番通報し、大会参加者の安全確保を図るとともに、必要な措置を講じて被害の拡大防止に努める。

(3) 競技会等の中止・中断等の協議

緊急事案が発生した場合、実行委員会は、競技会の中止、一時中断、順延、入場者の制限、避難等について対応を協議する。また、競技会等の開催に先立ち、中止、中断等の判断の手順を、予め決めておくこととする。なお競技会の終了時刻については、中断・再開した場合も含めて、選手及び役員・補助員等の健康管理に配慮し、午後8時までとする。

(4) 高ア連事務局への報告

上記の事由により競技会の中止・中断等の協議を行った場合、実行委員会は、高ア連事務局に報告を行うこととする。

(5) 実行委員の派遣

実行委員会は、必要に応じて実行委員を病院等に派遣する等、適切に対応するものとする。

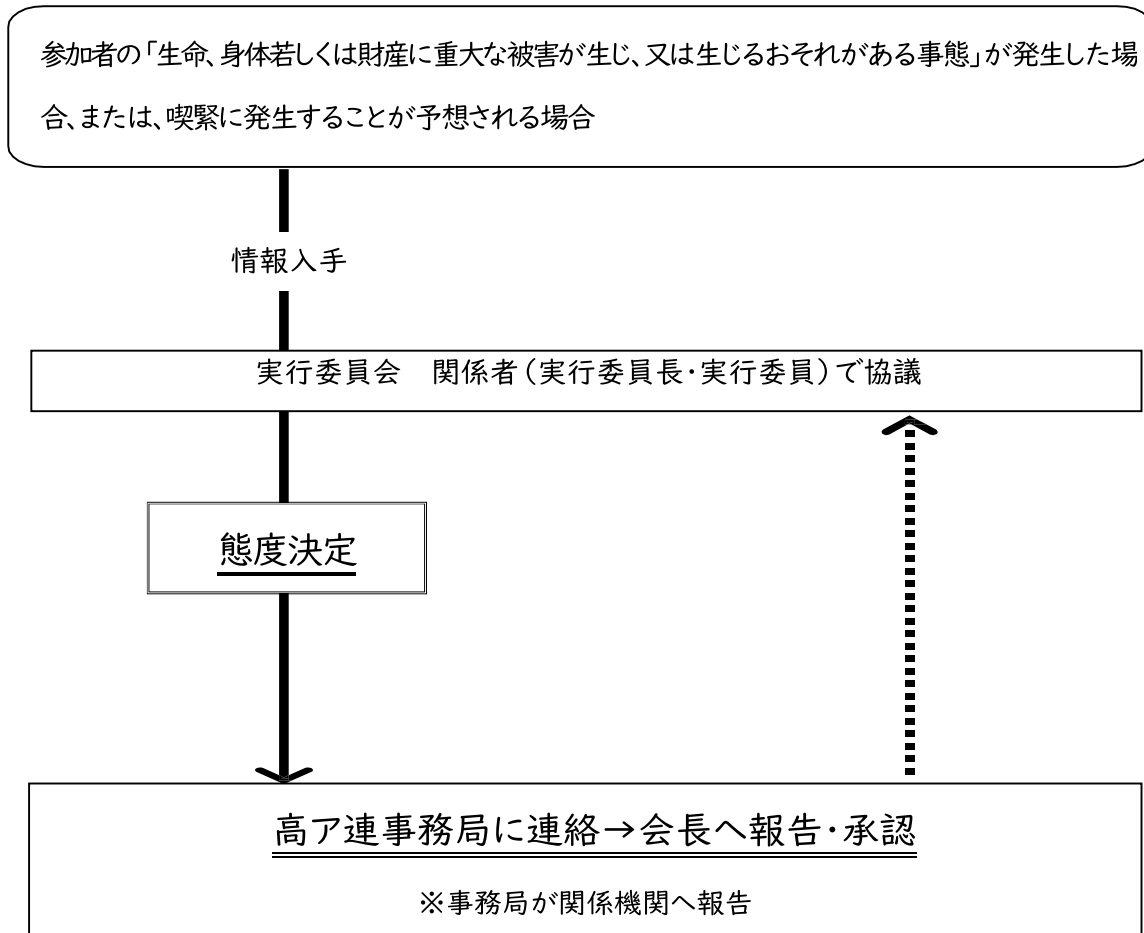
(6) 報道機関への対応

実行委員会および高ア連事務局は、必要に応じて報道提供資料を作成し、資料提供を行うこととする。なお、個人情報の取り扱いについては、十分注意をすること。

(7) 最終判断者

緊急時対応の最終的な判断については、実行委員長が状況報告を行い、高ア連会長が承認するものとする。

2 大会の中断・順延・中止等の決定に係る基本的な考え方(フロー)



※状況に応じて、大会終了後に高ア連事務局もしくは実行委員会から関係機関・関係者等に報告等を送付する。

3 競技等運営に当たっての注意事項

(1) 緊急事案に備えての事前確認

- ①実行委員会は、競技会場等における危険箇所の確認・解消、避難場所の確認、避難経路・非常口の確認、消火器等の設置場所・使用方法の確認、AEDの設置場所の確認等を行う。
- ②役員・補助員は、緊急事案発生時に迅速かつ適切に対応する為、下記事項を確認しておく。
 - ア 避難場所、避難経路、非常口等
 - イ AEDの設置場所・使用方法
 - ウ 消火器の設置場所・使用方法
- ③会場設営等については安全対策を十分に行う。（テント設営における強風対策等）

(2) 1日単位の競技等運営の確認

- ①実行委員会は競技運営の流れを定め各責任者・引率者等に周知しておく。実行委員会では、気象情報・感染症による危険等の情報を収集し、役員及び補助員の出欠確認と健康チェック、競技会場（スタート・ゴール・テレイン等）の安全確認を行う。
- ②災害や事件・事故が発生した場合は実行委員長から高ア連事務局へ報告すること。
日時・場所・当事者・報告者・事故等の状況・関係者の有無・医療機関・保護者への連絡状況等
- ③開始時刻については、原則、学校勤務時間を遵守したうえで設定すること。
- ④補助員の集合、解散時刻については、健康面・安全面に十分留意し設定すること。競技時間の延長、荒天時等による競技中断等があっても、補助員の安全管理上、業務終了時刻(会場での解散時刻)を午後9時とし、厳守すること。※競技の終了時刻:午後8時

(3) 緊急時の対応体制

競技等運営に支障が発生した場合に備えて、競技運営対応、非常変災等による役員・補助員等が会場に到着できない場合の対応について実行委員会および引率教員に共有すること。

(4) 巡回審判員の設置

競技運営中の事故予防、事故発生時の即応を目的に、巡回審判員を配置する。

(5) 競技者のスマートフォン携行

競技中の不測の事態に備え、競技者にスマートフォン（電源を切った状態）の携行を許可する。

4 自然災害等に対する予防及び対応

(1) 荒天時（大雨、暴風警報等）の対応

- ①実行委員会は、テレビ、ラジオ、インターネット等により大雨や暴風等の気象情報を随時確認・収集する。
- ②事前に設定した時刻(例:競技開始3時間前等)において、大雨警報、又は暴風警報(風速 20m/s 以上)が発令されている場合は、原則として、競技会を中止とする。その際、各チーム、関係機関、役員・補助員等には迅速に連絡をする。
- ③事前に設定した時刻までに大雨警報、又は暴風警報が解除された場合は、警報解除後に、各チーム、関係者、役員・補助員等を速やかに集合させ、大会開催の準備が整い次第、競技を開始することができる。(競技開始、再開の場合も事前に設定した終了時刻を厳守すること。)

(2) 落雷（降雨含む）に伴う対応

①競技大会前の事前準備

参加者の安全を確保するため、落雷等の急激な気象状況の変化に対して、大会前に以下の準備をする。

- ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定
- イ 雷をはじめとする急激な気象変化を予見するための情報入手方法の決定
- ウ 継続・中断・中止を判断する責任者と判断手順の確認

②競技の中断・中止等の判断

実行委員会は、落雷の気象状況変化の情報を早期に収集し、事前に定めた方法により競技の中断・中止等を適切に判断する。また、必要に応じて参加者に対し、気象状況や避難誘導のアナウンスを行う。

※落雷の場合、雷鳴が聞こえる距離(約 10 km)の範囲内は、その場に落雷する可能性があるため、十分注意する。

(3) その他の災害に対する対応

① 光化学スモッグ注意報

光化学スモッグ(オキシダント)の濃度が高くなると、人によっては目や喉の痛み、吐き気等の健康被害が発生する場合があるため、HP等から情報を収集し、対応にあたること。

ア 注意報発令後の対応

大会参加者の健康状態の監視を継続するとともに、光化学オキシダントによるものと思われる健康被害の報告があった場合は、競技を一時中断し被害の拡大防止に努める。

イ 被害発生時の対応

実行委員会は、競技会場において光化学オキシダントによると思われる健康被害の報告があった場合は、次の措置を行う。

- ・目やのどに刺激や痛みを感じた場合は、洗眼や洗顔、うがい等を行い屋内や日陰で静養させる。
- ・頭痛や手足のしびれ、吐き気、呼吸困難、失神などの症状が生じた場合は、医療機関に搬送する。
- ・被害の発生状況について、速やかに実行委員会へ報告するとともに、関係機関の調査に協力する。

② 地震

ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定

イ 被害状況の確認

施設職員と協力して施設内を巡回して被害状況の確認を行う。また、テレビ、ラジオ、インターネット等により地震情報を確認し、合わせて関係者に伝達する。

ウ 被害が発生した場合、又は震度4以上の場合

火災発生の場合は初期消火に当たる。

施設破損の場合→現場を確認し、危険な場合は観客等が立ち入らないようにする。

負傷者が発生した場合、負傷者を処置する。

重症傷病者など医療機関に搬送する必要があると判断した場合は、応急処置を行った上で、119番通報して、救急車の出動を要請する。

エ 実行委員会は、被害状況等を基に競技会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議する。

オ 実行委員会は、被害の状況等を勘案して、大会参加者を避難させる。

③ 火災

ア 火災が発生した場合、大声で周囲の人に注意を呼びかける。

イ 非常ベルを押し、施設管理者に通報する。

ウ 実行委員会は、施設職員と協力して、消火器により初期消火に当たる。

エ 消防隊員が到着したときは、消火活動を引き継ぐ。

オ 負傷者が発生した場合、負傷者を搬送する。

カ 実行委員会は、火災及び被害の状況等を基に、競技会の中止及び大会参加者の避難について、必要に

応じ関係機関を含め対応を協議する。

(4) 入場者、その他一般市民等とのトラブル

入場者やその他一般市民等とのトラブルが発生した場合は、現場の様子を確認のうえ、臨機応変に 110 番通報する。

(5) 競技会開催中の気象情報等入手方法(参考)

情報	情報元・連絡先等
天気一般	・地方気象台ホームページ・地方気象台 観測予報課
台風	・気象庁ホームページ(台風情報) http://www.jma.go.jp/jp/typh/
地震(津波)	・気象庁ホームページ(地震情報) http://www.jma.go.jp/jp/quake/
紫外線	・気象庁ホームページ(紫外線情報分布図) http://www.jma.go.jp/jp/uv/
光化学 オキシダント	・環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめくん」 http://soramame.taiki.go.jp/

5 医療等の予防及び対応

(1) 食中毒発生時の対応について

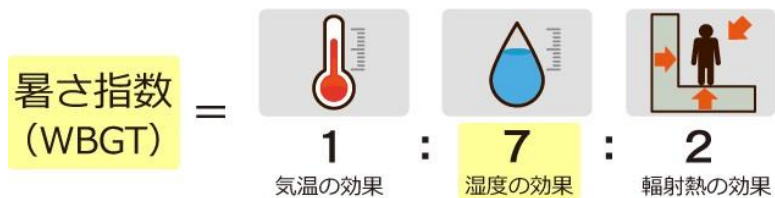
医療機関で、食中毒若しくは食中毒の恐れがあると診断された選手・引率者等が発生した場合、実行委員会は、その状況について高ア連事務局へ報告する。

(2) 熱中症予防及び対応について

① 実行委員会は、大会参加者に対して、配布物等で熱中症予防に関する注意喚起を行う。熱中症予防の指針として WBGT を用いる。

運動に関する指針 (公財)日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」より

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31 以上	運動は 原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。
31～35℃	28～31	厳重警戒 (激しい運動 は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20 分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28	警戒(積極的 に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30 分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25	注意(積極的 に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意し、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21 未満	ほぼ安全(適宜 水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要。



暑さ指数 (WBGT) の予想値が 33 以上になった場合、前日の 17 時及び当日 5 時頃、「熱中症アラート」が発表されます。

②熱中症予防の観点から、競技に際して以下の対策を行う。

- ア 競技者の帽子持参・着用の義務付け
- イ 競技前の飲料水、塩飴等配布
- ウ 競技エリア内に給水地点を設置
- エ ゴール地点での飲料水配布

(3) 感染症(はしか・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等)の予防及び対応について

①感染症の予防について

大会開催前に選手の体調管理の指導を行うよう注意を促す。

②感染症の発生時における対応について

医療機関で、はしか又はインフルエンザに感染若しくは感染の恐れがあると診断された選手・引率者等が発生した場合、実行委員会は、その状況について高ア連事務局へ報告する。

③新型コロナウイルス感染症を念頭に置いた対策

別に定める。

(4) 医療機関

地域の医療機関(救急対応)を確認する。

阿賀野市 休日・夜間診療期間(阿賀野市ホームページより)

https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kenkosuishinka/iryo_kenko/1/2290.html

以 上